

研究レポート

欧州研究会 FY2021-9 号 2022 年 3 月 31 日

「研究レポート」は、日本国際問題研究所に設置された研究会参加者により執筆され、研究会での発表内容や時事問題等について、タイムリーに発信するものです。「研究レポート」は、執筆者の見解を表明したものです。なお、各研究会は、「研究レポート」とは別途、研究テーマ全般についてとりまとめた「研究報告書」を公表する予定です。

EU 加盟国間経済格差の現状～EU の新型コロナ危機対応は格差拡大を抑制したのか～

太田瑞希子 日本大学准教授

今次の新型コロナ危機は、何波にも渡る感染拡大により EU・ユーロ圏および欧州各国の経済に大きな打撃を与えてきた。ほとんどの国では、ロックダウン(都市封鎖)などの人流制限を実施し、経済活動が大きく制限された。国境を越える移動時の感染検査の導入、幹線道路や港湾の一時的閉鎖、人員確保の困難などにより、物流は著しく停滞し、サプライチェーンの寸断は欧州経済全体を攪乱したが、特に製造業、卸・小売業への影響が顕著であった。EU 経済・ユーロ圏経済にとってはサプライサイドよりもむしろ人流抑制による負の影響の方が大きかったとの分析¹もあり、今回の危機の特殊性を物語る。

新型コロナ危機の発生と深刻化は、当然のことながら、かねてより指摘されてきた加盟国間に固定化した格差をより拡大させるという懸念を生じさせた。加盟各国経済への影響は非対称的であり、当初のロックダウン(都市封鎖)の規模や期間のみならず、産業構造や人口構成、政府の財政出動能力など複数の要素に大きく左右される。

単一市場の完成と単一通貨の導入により促進された域内分業ネットワーク構築の結果、イタリアやスペインなどの南ヨーロッパ諸国と中・東欧諸国は、ドイツを中心とする北ヨーロッパ諸国経済への従属型の経済発展の道を進むこととなった。さらに、単一通貨の恩恵と引き換えに外国為替レートという調整手段を失い、競争力の回復は困難となり経常収支赤字の固定化の大きな要因となった²。

ソブリン危機の当事国である南ヨーロッパ諸国は、新型コロナ危機で最大の打撃を受けた観光サービス業への GDP 寄与率が非常に高い³。もともと経済が停滞していた中で、新型コロナ危機によって観光・サービス業が大打撃を受けたため、特にこれらのソブリン危機国の経済が不安視された。また、中・東欧の経済発展レベルは EU 平均およびユーロ圏平均にキャッチアップしきれておらず、経済規模の面からも、主要国と比して新型コロナ対策のための財政出動余地が限定されていた。よって、EU が適切な対策を展開しない限り、今次の危機前から存在する域内格差がさらに拡大することは自明であった。

よって、EU は各国の財政政策や経済対策に課せられたルールを一時的に緩和する措置と EU レベルの資金援助(財政支援)を同時整備する対策を採った。まず、ユーロ圏各国が遵守を求められる財政ルールである「安定・成長協定(Stability and

Growth Pact: SGP]は、年間財政赤字を GDP 比 3%以内に収めることや政府債務残高を GDP 比 60%以内とすることを規定する⁴。新型コロナ危機によって各国政府が大規模な財政出動を行う必要性に迫られる中、EU は SGP の適用の一時停止措置を発動し、各国の機動的財政出動による景気対策を促した。この一時停止措置を解除して財政規律要件の適用を再開する時期については、経済活動が 2019 年末時点の水準へ回復したことが認められるなどの定量的基準を総合的に考慮して行うこととされた。国家補助ルールを緩和し、一定の条件を満たせば国家補助を例外的に認める措置も導入された。

一方財政支援策としては、5400 億円の危機対応パッケージ⁵、欧州構造投資基金(European Structural and Investment Fund: ESIF)および欧州連帯基金(EU Solidarity Fund: ESF)の活用、1 兆 743 億ユーロの多年次財政枠組み(Multiannual Financial Framework: MFF)⁶と 7500 億ユーロの復興基金である「次世代 EU」を併せた包括的パッケージに合意した。

7500 億ユーロの復興基金は、3900 億ユーロの補助金部分と 3600 億ユーロの融資部分で構成され、補助金部分については EU 共通債券の発行で資金調達を行うという EU 内での債務共通化ともいえる手法への合意がなされたことは画期的である。これまで他の北ヨーロッパ諸国と共に、南ヨーロッパ諸国に過度の緊縮財政政策の履行を要求してきたドイツが、ともすれば財政統合の入り口ともなり得る手法を承認するという歴史的な方針転換を行ったと捉えられている。

この背景には、南ヨーロッパ諸国をこれ以上の経済的苦境に晒すことは EU の連帯という意味で、また EU の将来への不確実性の排除という意味でも回避するべきであるという認識があった。ソブリン危機の当事国では、緊縮のために医療関連予算が削減され病床数が減少していた。そこに今回の新型コロナが襲い深刻な医療崩壊が発生したことで、十分な医療サービスを受けられないまま高齢者を中心とする多くの犠牲者を出すことになったことは繰り返し報道された。年金等社会保障費の削減や増税を強いられてきた国々の有権者が新型コロナ危機への対応を通じてさらに「北」諸国への不信と不満を募らせれば、極右・極左へのさらなる支持やポピュリズム政治の拡大を招く危険が高かった。オーストリア・オランダ・デンマーク・スウェーデンの「儉約 4 カ国」を中心に共通債券の導入に反対する国々に妥協する形で、当初提案より補助金部分は減額されたが、ドイツがフランスと共に主導したことで可能となった合意といえよう。

各国は度重なる財政出動を行い、EU はそれを各国の新型コロナ対策や企業を直接・間接の両面から後方支援する方針を採ったわけだが、では、実際に格差の拡大を回避できたのであろうか。

EU 経済およびユーロ圏経済ともに、2020 年第 2 四半期に急激な落ち込みを見せた GDP 成長率は、2022 年 3 月 8 日に公表された 2021 年第 4 四半期(前期比、季節調整値)の数値では若干成長が減速したものの危機前の水準(EU : 前期比 0.4%、ユーロ圏 : 同 0.3%)となった。南ヨーロッパ諸国は、スペイン(2.0%)、ポルトガル(1.6%)、イタリア(0.6%)、ギリシャ(0.4%)と、2021 年第 1 四半期または同第 2 四半期から継続してプラス成長となった⁷。一見すると EU・ユーロ圏経済ともに明るさを取り戻しつつあるように見える。しかし、新型コロナ危機で巨額の財政出動を余儀なくされた各国の財政状況をみると、また異なる様相が浮かび上がる。

2021 年第 3 四半期の政府債務残高(対 GDP 比)を危機発生以前(2019 年第 4 四半期)と比較すると 27 カ国全てが純増である。うちドイツやフランスといった主要国を含む 18 カ国が 10 ポイント以上増加しているため、当初懸念されたよりも域内格差自体は拡大していないとの見方もある。しかしながら、上記 18 カ国のうち 15 ポイント超増加したのは、スペイン(26.3)、イタリア(21)、ギリシャ(20)、フランスとキプロス(共に 18.5)、そしてマルタ(16.5)となっており、フランス以外は南ヨーロッパ諸国である。マルタを除いた 5 カ国は、政府債務残高の GDP 比も最も低いキプロスで 109.6%、最も高いギリシャで 200%超と非常に高い水準である⁸。よって、全体の数値悪化に覆われて一見見えにくくなっているかもしれないが、政府債務残高という点では格差は現実に拡大しているといえる。

1 人あたり GDP の変化からも格差拡大は読み取れる。2021 年の 1 人あたり GDP(購買力平価、EU 平均 = 100)が EU 平均未満であり、かつ 2019 年よりも低下している国は、マルタ(98)、イタリア(95)、キプロス(88)、スペイン(84)、ポルトガル(74)、ギリシャ(65)の南ヨーロッパの 6 カ国とチェコ(92)、スロバキア(68)の中欧 2 カ国であり、ここからも南ヨーロッパ諸国の置かれた状況が端的に読み取れる。

新型コロナ危機への対応策として財政面で加盟国を支援するため、EU は財政ルールなどの緩和・一時停止や巨額の支援パッケージを打ち出した。債務の共同負担など従来の EU では実現が難しいとみられていた共通債券の発行を含む機動的かつ大規模なものであり、新型コロナウイルスの感染拡大により対応を迫られていた各国の財政出動を支える役割を果たしてきた。しかしながら、それを受けてなお南ヨーロッパ諸国と北ヨーロッパ諸国との格差は拡大する一方である。新型コロナ危機自体が未だ完全に収束したとは言い切れず、さらにドイツ経済の不調やウクライナ情勢の経済への影響、上昇するインフレ率など不安定要素は多い。今後の成り行きを引き続き注視していく必要がある。

1 高屋定美(2022)「新型コロナによる欧州経済への影響と、ポストコロナ時代の EU 経済戦略」『日経研月報』2022.4

2 その他の要因として、労働コストの高さや労働生産性の低さ、そして観光・サービス業への依存度が高くそれ以外に経済を強く牽引する産業が比較的乏しいこと等が挙げられる。

3 詳細は、太田瑞希子(2020)「コロナ危機と EU の域内格差」

(http://www.keidanren.or.jp/journal/times/2020/covid19_EU07.html)を参照。

4 債務が基準を超過する場合、景気動向にあわせた財政動向、債務水準、景気低迷の期間、赤字発行による生産性向上の可能性などの指標を併用して判断される。

5 欧州安定メカニズム(ESM)の特別与信枠からの資金引き出し、「失業リスク軽減の緊急枠組み(SURE)」、「汎欧州保証基金」による流動性支援から構成される。

6 MFF とは EU が 7 年間の歳出計画を政策分野ごとに大枠(上限)を定めるもので、その 7 年間の EU の優先課題を端的に表すと捉えられるものである。

7 Eurostat, Euroindicators 29/2022 (<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/2995521/14358089/2-08032022-AP-EN.pdf/4aaa65b9-086c-28a1-7439-47886360bcb9>)

8 マルタは、GDP 比 57.2%と安定・成長協定の基準を下回っている。